

平成 18 年度 第 7 回 規制改革・民間開放推進会議

会議終了後記者会見録

日時 : 平成 18 年 10 月 19 日 (木) 15:30 ~ 15:49

場所 : 永田町合同庁舎第 2 会議室

司会 お待たせいたしました。第 7 回「規制改革・民間開放推進会議」の記者会見を始めさせていただきます。

初めに、草刈議長お願いいたします。

草刈議長 今日は、皆様に御報告することは主として 2 点です。

1 つは、宮内前議長が辞任をされまして、八代総括主査が、皆さん御存じのとおり、経済財政諮問会議に行かれるということで、お二方が辞任をされたということです。

それについて、まだ当会議は来年 3 月まで任期があるわけですから、その間の議長役を選任するという事で皆で互選をいたしまして、私が宮内さんの代わりに当会議の議長を残り期間、務めるということにいたしました。

もう一つは、議長代理ということで、隣の鈴木議長代理がずっとやっていたているわけですが、議長代理については引き続き鈴木さんをお願いすることを機関で決定した。この 2 つでございます。

それと、今日は大臣、副大臣、政務官の 3 人にお見えをいただきまして、いろいろなお話をさせていただきました。やはり、お三方とも、この規制改革・民間開放推進会議というのは安倍内閣においても非常に重要なタスクを持った会議だと認識しているので、引き続き全力投球してもらいたい。それについて、大臣以下も一緒にワークしていきましょうというお話でございました。

それがいつもと違ったところで、あとは、いつものように今後の主要課題について皆で検討・意見交換をしたということです。

これについては、申し訳ありませんけれども、議事録については今日のところはまだ公開できないということで、若干、こういうことがありましたので、議論そのものも遅れていることもありまして、今のところは非公開ということで御了承を願いたいと思います。

私の方から申し上げることは、以上でございます。

司会 それでは、御質問をお受けいたしますので、挙手の上、御自身の所属とお名前から御発言をお願いいたします。

記者 今、今後の課題についてはまだ公開できないという話なんですけど、細かいところはさておき、考え方だけでも少し御紹介願えないでしょうか。

草刈議長 考え方というのは、まだ今までと全然変わっていませんで、いわゆる 12 の項目で、例えば医療問題とか、教育問題、農業問題、それから、土地・住宅といったようなことがここにありますが、要するに、そういった従来の問題意識の中で出てきている問題についての取扱いということで、進行状況について議論をしました。

これから各省庁といろんなディスカッションをやるわけなので、そういう意味で、今の段階で全部ぶちまけるといのは具合が悪いので御了解を願いたいということで、中身について特に新しく加わったというものは特にありません。

記者 もう一点、事務的なところで恐縮なんですけど、総括主査という役職は置かないという理解でよろしいんでしょうか。

草刈議長 総括主査というのが2人いまして、御存じのとおりで、八代さんと私が総括主査で、鈴木さんが議長代理、それから宮内議長ということだったんです。総括主査というのが2人とも動いたり、他へ行ったりしてしまったものですから、あと2年もあるということであれば、この組織全体を考えなければいけません。

それから、お二方がお辞めになったので戦力ダウンは当然あるわけで、本来だったらそれを補充するというのが筋だと思いますが、あと半年弱ですから、その間は、この体制でやっていこうということです。

司会 ほかは、御質問ございませんでしょうか。

記者 2点伺いたいんですが、1点目は前任の宮内さんは10年以上、ずっと、この議論を引っ張ってこられて、こういう会議体のトップの交替としては、別の人がなるという意味ではすごく久しぶりのことかと思えますけれども、宮内さんのやってこられたことへの評価と、草刈さんとしてはどの辺りに力を入れていきたいか、宮内さんの路線みたいなものは引き継ぐのか、もしくは変えるべき所があるとすれば、どの辺なのか。その辺りの評価というのを教えていただけますでしょうか。

草刈議長 まず、宮内さんに対する評価ということですが、やはり10年強、ずっとおやりになっていて、御存じのとおり、この会議の流れというのは1993年の平岩レポートから始まって、1995年に会議が発足して、それから3年ずつ4回やっているわけです。

その間、ほとんど関わり合いを持たれているわけですから、やはり宮内さんを中心にこの規制改革というのは進められてきたということで、いろんな成果についても、隣においで鈴木議長代理もそうですけれども、宮内さんの御貢献は大変に大きい。ある意味で、宮内さんがおらなければ、この規制改革というのは進まなかったということも言えるのではないかと、その点については鈴木さんも御同様だと思いますが、私どもとしては大変リスペクトしていますし、高く評価をしているということです。

私が何か変えるとかそういう話は、さっき申し上げましたように、この会議はあと半年ですから、やることはもう決まっておりますし、さっき御質問がありましたけれども、私自身も教育問題についての主査をやっていただけです。本来だったら替わるべきなのかもしれないんですが、やはり教育問題も主査という立場で、責任者という立場で継続をいたします。

ですから、この間、今、我々が取り組んでいるテーマに全力投球して、短い間ですが、年末の最終答申にきちっとした成果をできるだけ上げていく。これが1点です。

もう一つは、そうは言っても、御存じのとおり、なかなか事は進まないというのが、こ

の会議といたしますか、いわゆる規制改革の非常に難しいところで、やはり今までやらなければいけないと思ってできなかったことについての問題意識と、今後のこういうことをやるべきだという、我々の会議のスタッフの人たちのいわゆる継続のための提言といたしますか、そういうものはきちっと残していきたいと思っていますところでは。

記者 もう一つの質問なんですけれども、規制改革に対する、推進する立場からすると、思わぬ逆風といたしますか、批判めいたものというのが世の中にあるように感じていまして、それは格差間の問題ですとかそういうものが規制改革と絡めて語られることが少し増えているような気がするんですけれども、改めて伺いますけれども、こういう意見については、どのように反論するのか。それとも、そういう意見にも一部、耳を傾けて、取り入れていくべきところはあるとお考えなのか。その辺りの見解をお教え願えればと思います。

草刈議長 この前から、その議論は八代さんとやりとりがあったかと思えますけれども、格差議論とだれが言い出したのか知りませんが、いろんなものがぐちゃぐちゃにミックスして、格差格差と言っているわけですが、それと規制改革がいわゆる直接に絡んでいるというようなことについては、どうもいろんな方が言うておられるんですけれども、私としては非常に説得力のある議論というのはほとんど見当たりません。

あるいは改革利権とか、そんなことをいろいろ言われていますが、その辺のことを、勿論、格差をどうやって是正していくか、あるいは今度、安倍内閣で言われているような一回負けてももう一回チャレンジできるというものをつくっていくというようなことは非常に必要だと思いますし、あるいは格差についてのお話は謙虚に耳を傾けるという姿勢は必要だと思います。

ただ、今までのところ私としては非常に大きな、致命的なものと規制改革・民間開放推進会議でやったことが、あるいは規制改革そのものがつながっているという認識はございませんので、その点について、御意見はいろいろ聞きますけれども、あるいは必要なことは改めるでしょうけれども、今のところ、そういうつもりは特にございません。

司会 ほかにはございませんでしょうか。

記者 これまで総括主査でおられた八代先生が諮問会議の方に行かれましたけれども、諮問会議でも規制改革というのは大きなテーマになりましたけれども、連携というのはどういうふうにお考えでしょうか。

草刈議長 それは、つまり小泉内閣のときの諮問会議がありましたね。あれは、奥田さん、牛尾さん、本間先生と吉川先生の4人、全員が関わられていたわけです。あのときも、いろんな意味での連携といたしますか、後押しをしていただくということはやはり大事なだったので、いろんな意味での意見交換とか連携的なことはあれしてはいましたし、例えば、私は、今、経団連の副会長とやっているわけです。奥田さんの部下でもあったわけですから、その辺のことは奥田さんともよく話をさせていただいてはいましたし、それから、当然のことですけれども、いろんな形で意見交換もほかの方ともさせていただいています。

だから、今回も、陣容はがらりと変わりましたけれども、やはり同じように連携と

ますか、経済財政諮問会議の方向性とできるだけ一致させるような流れの中で、今後もやっていくだろうと思っております。

記者 もう一点なんですけれども、先ほど佐田大臣の方から力強い支援の言葉があったと思いますが、安倍総理からは何か話とかはされていますか。

草刈議長 私、ごあいさつにも行っていませんので、直接、お話はまだしていません。近いうちにごあいさつに行こうと思っています。しかし、いろんなところで安倍新総理がおっしゃっていることも佐田大臣と同じで、やはり規制改革なしには、要するに3%以上の経済成長というのはあり得ない。やはり、それを推進して、言ってみれば経済成長のサポートといいますか、歳出削減のサポート役として、あるいはある意味でエンジンルーム的なことを規制改革によって果たしていく必要がある。我々はその一翼を担っているわけですから、当然のことながら、安倍総理も佐田大臣と同じ考え方だろうという確信を持って、今のところはおるわけです。

司会 ほかは御質問ございませんでしょうか。

記者 この会議自体は、来年の3月まであるんですけれども、最終答申を12月にまとめるということであれば、そこで議論は終わると思いますが、その後、どういうふうに会議の方を運営するのでしょうか。

草刈議長 誤解されているかもしれませんが、最終答申を出しますね。それで、いわゆる3か年計画の閣議決定というのが3月にあるんです。そのときまで、我々は総理大臣から辞令をもらったのは来年3月までですから、その間、その辺をきちっとウオッチして、閣議決定が我々の答申を受けた形できちっと行われているかどうかというのをウオッチしていく義務もあります。

もう一つは、後継組織は多分つくられると思いますが、次の会議に対して、どういうふうなことが望ましいかというような意見具申も、当然、私も含めて、そういう役割も担っているわけですから、そういうことでやっていくというつもりであります。

司会 ほかはございませんでしょうか。

記者 関連ですけれども、3月に3か年計画をつくって、次の後継組織の在り方も含めて3か年計画を決めてという手順は、この変わり目も前回と同じ形になるということでしょうか。

草刈議長 その閣議決定をする、あれは正確に言いますと、何といいましたか。規制改革・民間開放推進3か年計画というのがあるでしょう。毎年リニューしているものは、やはり今回も当然あるわけです。

記者 新しい3か年計画をまたつくるといえることですか。

草刈議長 我々にとっては最後の年ですから、新しいといいますか、毎年やっているリニューをきちっとやるということは大臣もはっきり言っておられます。

記者 3月までは、メンバーは替わらないということですか。

草刈議長 それは辞表を出さないで替わりません。辞令をもらってしまっていますから

ね。

司会 ほかにはございませんでしょうか。

記者 もう質問が出たのかもしれませんが、教育再生会議でもバウチャーとか学校選択制とか、規制改革が今までやってきたような課題が議論されるような雰囲気ではあるんですけども、そちらとの住み分けはどうなるのでしょうか。

草刈議長 住み分けといいますか、昨日始まったばかりで、あそこの取組みがどういうふうになっていくのかもよく見えていないんですけども、ただ、今、おっしゃったように、我々が取り組んできた、あるいは、今、取り組んでいるテーマがいろいろ議題になっています。

ですから、その辺のことは向こうの方ともお話をしながら、できるだけ合致したような形で進めていければ、それが一番いいかなと思っていますし、事実、規制改革・民間開放推進会議のメンバーが1人向こうへ入っていたりしますので、その辺の方との連携・意見交換というのをやりながらやっていくということだと思います。

司会 ほかにはございませんでしょうか。御質問よろしいでしょうか。

それでは、これにて会見を終了いたします。ありがとうございました。